

令和6年度第3回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会

日 時：令和7年3月10日（月）午後1時30分～午後4時00分

会 場：おだわら市民交流センターUMECO 会議室4

出席者：小野部会長、小沢副部会長、中島部会員、宮内部会員

オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 萩原主事

大分市教育委員会文化財課 坪根専門官

コンサルタント：（株）文化財保存計画協会 コンサルタント

（株）文化財保存活用研究所 コンサルタント

事務局：文化財課 湯浅課長、小林副課長（史跡整備係長事務取扱）、佐々木副課長

（埋蔵文化財係長事務取扱）、長谷川副課長（文化財係長事務取扱）、大島主査、

加藤主任、保坂主任、伊藤主任

経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、諏訪間主査

建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

議事

報告事項 ア 環境影響調査の結果について

コンサルタント

令和4年の11月から令和6年の10月まで、弊社の方でこちらの遺構内の環境調査を行った。この2年間のご説明をする。改めて調査内容であるが、令和4年度については、現地の石または類似した石での室内実験も行ったが、継続的調査として現地の環境調査を2年間させていただいた。その調査内容として、現地の雨量、紫外線の強度、温湿度、地下水位を行った。また、そういった遺構の石材を保存処理するにあたって、適切な石材、樹脂材料を選定するための樹脂耐候試験を現地、また弊社の方で室内実験ということで、樹脂耐候試験の室内実験も行っていた。こういった各項目を今回、結果として概要を説明する。では、降雨量から説明する。まず、青い棒が、令和4年11月から計測した。月別の総雨量を表している。オレンジ色が令和5年度、これが1年間通して測定したものになる。そして、灰色、これが令和6年度10月まで計測したものになる。おおむね、年間の降水量は令和5年度で報告できる。1714ミリ、年間で降っている。令和6年度も、4月から10月、もう1731ミリということで、おおむねこの期間に間の年間の降雨、雨量が降っていると考えても良いと思う。11月、12月、1月、2月、この辺については、やはり小雨傾向であるということがわかった。計測期間中に、梅雨入り、そしてまた、台風が接近ないしは、その台風によって影響があったトピックスを左の方に書いてある。やはり、梅雨の期間に、令和5年度は、やはり多く雨が降ったため、400ミリ近く、6月については豪雨が多かった。また、令和6年は、台風10号の上陸等はしなかったが、線状降水帯等の発生によって小田原市内、

こちらでも多く降ったということで、その時は、日最大 253 ミリを記録した記録が残っている。このように、梅雨時期ないしは台風の時期の降雨量というものも今回記録することができた。このところの雨量については、維持管理のところで気を付けておくべき事項かと思う。続いて、地下水位である。その降雨量に伴って地下水位が変動する。こちらの方をご覧になっていただき、先ほどのように、今度は4年度、5年度、6年度を受けて、地下水の方を表している。やはり大雨が降ると、急激に上がる。ある程度まとまった雨量になると、敏感に反応して、地下水位が高くなる傾向にある。ただし、渇水期、おおむね 12 月から 1 月にかけてはかなり低い。標高で申し上げると、11.1 メートルのところは 1 番低い推移になっている。今現在、盛土している今のグラウンドレベル、標高が、14.85 メートルになっている。よって、この地表から 3 メートル下がるところまで水位が下がる。それから、期間中に 1 番最高水位を示したのが 15.2 メートル。これは、地表標高から少しオーバーしているところである。これはパイプ管で測っているのが水が集中してしまうが、いずれにしても、地下水はこの辺まで上がってくる。今回、2 年間を通して、おおむね 1 番最低水位と最高水位を比べると、11.1 メートルから 15.2 メートルである。基本的にそれは最高、最低なので、年間通して 12 メートルから 13、14 メートルあたりの間を平均的に推移して、雨が降っても、この辺の間を水位は行き来しているということがわかった。続いて、温度と湿度であるが、最初に温度である。上から令和 4 年、真ん中が令和 5 年、下が令和 6 年である。それぞれの最高温度と最低温度を、左の表にまとめてある。令和 4 年の方については、秋から冬に計測をかけたが、最高温度は 27.7 度ということである。最低温度は、この令和 4 年が、この 2 年間で 1 番低い記録を示した。マイナス 4 度。猛暑記録日というものをまとめてある。令和 4 年の猛暑日、35 度を超える記録したのは、後期、秋から冬にかけてなので、もちろんない。ただし、氷点下の記録日数というのが、18 日あった。令和 5 年、令和 6 年度と、だんだんと、やはり夏の暑さが数字にも反映されている。令和 5 年度では 39.1 度、猛暑日記録が 47 日である。氷点下も 12 日である。それから令和 6 年度の最高気温は 40 度ということである。屋外の環境としては厳しいものではあったと考えている。氷点下は 10 月までの計測のため記録していない。次は、湿度である。最低湿度、最高湿度というのは、大体雨が降ったときなので、最低湿度をお示ししている。やはりこの湿度の低い時期が、2 月、冬の乾燥というのがあるが、意外と春先もあるというところが見て取れると思う。令和 5 年度の最低湿度、1 桁であるが、3 月 21 日のころは、湿度において気を付けておかないといけない。やはり過乾燥というところがある。冬場の乾燥、それから春先にかけての乾燥というものは、石材にとっても塩類析出等のリスクがあるので、このような春先の時期にかけての乾燥も注意が必要なのではないかと思っている。続いて、照度と紫外線強度、上が照度、下が紫外線強度となっているが、おおむね覆屋のない状態というところになる。よって、前回にも申し上げたが、あくまでも太陽、直射日光がきちんと当たっているという数字である。それから、紫外線強度に関しては、古い石材を転用して使っている場合であると、直射日光が当たった場合、それから彩色が使われている石材があった場合には、やはり紫外線劣化というものも考えられる。やはり太陽に直接当たるといことは石材によって劣化を促してしまうので、石材にとっては、何かしら日光を遮るようなものが必要になると思う。また、お城の周辺の形状によっては、早く日が陰って、12 月はわりと早いタイミングで日照が下がるという傾向が見られる。上の段の 1 番右上、12 月であるが、急激に、12 月は早いうち、2 時から日照が下がった。こういった地形の形状によって、このような照度が見られたということで

ある。続いて、樹脂耐候試験の結果を説明する。当初、このように現地の石、砂岩と凝灰岩に類似したものをサンプルとして使わせていただいた。こちらのように強化剤と撥水剤を塗布して現地の方に置かせていただいた。この試験の途中に、部会員から室内実験を行ってみてはどうかというご提案があったので、実施させていただいた。その室内実験というのは、今回、当初の実験だと水の影響が分かりにくいだろうというところだったので、このように、ボックスの中に土を入れ、水を下から土を湿らせる、そうやって定期的に湿度、土が乾いたところでまた水を足すというように装置を作り、また同じ樹脂を塗布して、これの経過観察を見たという経緯がある。そこで、先ほどの当初の、現地の方に置かせていただいた。今は、もう観察も終わったが、また引き続き、経過観察をさせていただこうと思い、曲輪内の別のところで屋外観察させていただいている。日の当たりも以前のように変わらない位置で屋外観察させていただいている。その現地の石についてであるが、やはり水といっても雨の影響しかなかったりするので、おおむね悪くない状態ではあったが、砂岩については粒度が高いものが堆積して固まっているものなので、特に未処理については、ひびがやはり進行していたという状態が見受けられた。全体的に大きな変化は見られなかったが、砂岩については、やはり少しスラックが走っているところも見受けられた。また、景観の部分であるが、鳥の糞が付着することもあった。このようなところも、これから展示することになったら気を付けておかなければいけないポイントとなるので、付け加えさせていただいた。室内実験は 16 ヶ月を終えて、強化剤の結果を個別の写真で説明する。強化剤については、石が水分を吸うため、やはり水の影響、湿った土の水の影響が結構出てしまっている。そうすると、やはり汚れ、それから、端の方には白く点々というものがついていますが、ちょっと塩類が析出していた。特に凝灰岩はそれだけではなく、角の方が少し溶けるというか、角が取れている状況が見受けられた。続いて、撥水剤は、おおむね効果が見られていると思った。ただし、なぜか凝灰岩については、多少、角が取れている状態である。塩類も色々あり、なかなか水に溶けない塩類、溶ける塩類の 2 種類あるので、塩類は出るが、その後、結露で溶けてしまって直接結晶化せず、目視では確認できないが、塩類析出というか、塩分の移動が行われているのではないかと考えられる。ただし、砂岩については、欠け等もなく、また、未処理に対しての汚れ等も確認できず、結果的には良好な状態を保っている。このような実験の結果から、やはり部会員がおっしゃったように、室内実験をすると、現地の土の状態や水でどのように影響があるのか、少しわかったと思う。実験結果としては、もし保存処理を遺構に施すということであれば、参考として強化剤は YM-ハードが良く、これが 1 番、欠けが認められなかった。撥水剤においては YM-軟岩というところで、こちらの方を結論付けさせていただきたいと思う。最後に、遺構展示について、環境調査から得られた結果の中で申し上げることができるとすればというところを説明してある。遺構面は、先ほどの地下水位の方でもあったが、渇水期というのはあるが、土の中なので、基本的にはおおむね保水性を保った状態である。冬季においても、土中において石材の乾燥は抑制されているのではないと思う。温度は、冬季において氷点下を記録するが、連続した、特にマイナス 4 度から下の気温で連続して記録をする時に、凍結破砕のリスクがかなり高くなる。そのようなところを考えると、凍結破砕のリスクはあまり高くはないだろうと思っている。一方、夏季の気温の高さ、35 度を超える猛暑日だが、石に熱が溜まった時には、かなり温度が高くなるのではないと思う。そのような時に、近年よく懸念されるのがゲリラ豪雨である。急に石が熱くなったところで雨がざっと降ると、熱膨張していたものが急に雨水とかで冷やされてクラック

が発生する。石がかなり熱膨張して収縮、膨張収縮というのを繰り返してしまうと亀裂が入ることもあるので、夏の気温の高さには注意が必要である。先ほども申し上げたが、湿度に関しても、冬から春先は塩類の析出が発生しやすい傾向にあるので、湿度管理にも注意を払う必要があると思う。やはり、日照に照らすのはリスクが高い。また雨水の侵入ということもあるので、お天道様も雨もしのぐようなことを設備として用意する必要がある。そのようなところで、この2年間の環境の中で申し上げますと、やはり砂岩がかなり脆弱な石材で、塩類析出、コケといったものの維持管理をして、保存処理というのは、一時的なものではなく定期的に行う必要があると考えている。それから、観察、引き続き環境の問題も必要になってくるかと思うので、ソフト面での設備というものが求められてくるかと思う。このようなことを考えると、やはり石材の保存という観点からすれば、埋め戻しが望ましいと感じている、そのように結論を結ばせていただこうと思う。関係調査の報告は以上である。

部会長

ただ今、報告をいただいたが、何か事務局の方でこれに付け加えることはあるか。

事務局

事務局としては、環境調査の結果、遺構の埋め戻しが良いのではないかと考えている。

部会長

委員の皆さんから何か質問あるいはコメント等あったらいただきたい。

副部会長

本日、高妻先生がお休みであるが、事前にご意見などいただいているか。

事務局

高妻委員からは事前に意見をいただいている。

部会長

小田原城の場合は、もちろん他の石垣類があるわけだが、当然あそこは、砂岩は、あまり使われていないと思う。小田原城全体としては、このようなモニタリング等、何か、事業というか仕事はやっているか。

事務局

小田原総合管理事務所としては、とりたててそのような事業はやっていない。

部会長

このような結果を聞くと、凝灰岩や砂岩だけではなく、長い目で見て、石は強そうに見えて実はあまり強くないということを私どもの方で経験している。だから、私どもの報告書を小田原でも役立てていただいて、小田原城全体の石問題や、石垣のような露出しているものについても役立

てると良いと思いながら聞いていた。特に庭の景石で、石関係を取り扱ったから、何か参考になるようなことがあれば、オブザーバーから伺いたいと思う。

オブザーバー

私どもは、四半世紀、大友氏館跡と大友氏遺跡の整備、調査をずっと継続してやっている。そうした中で、大分市、大分県内はもちろんだが、いわゆる大友氏遺跡、大友氏館跡に非常に大きな期待を持っていただいている。そのような中で、小田原は大友郷があって、大友のふるさとということで、非常に関心が高い。そのような経緯もあり、今日は無理を申し上げて参加させていただいているが、ぜひとも、この御用米曲輪の整理はいい形でできたら良いと個人的には思っている。今、部会長から大友氏館跡について説明をということなので、説明させていただく。現在、大友氏館全体は 4.6ha である。それが四半世紀、何もないという状況が続いたが、民意というか、市民の声を聞くと、このまま何もなしにしておくのはどうなのかということがあり、色々な課題を抱えながらも、その中の 8,000 m²を庭園跡として先に整備した。

そうした中で、今、会長からもお話があった景石については、石材としては安山岩と凝灰岩の 2 種類がある。景石以前に、遺跡面、遺構面、当時の面については保存しないといけないということで、基本は盛り土をして、その上に庭園を復元しているという形を取っている。その中で、やはり史跡の本質的価値をどのような形で表現するのかということが整備の 1 つの目的と思う。議論の末、基本は土に埋めて保護する。ただし、その上に景石を、また新たに置いていくにあたっては、立っている景石があるものだから、その上にそれが隠れるまで土を盛るということになると、他の部分の整備との整合が取れなくなるので、色々な先生方にお知恵を拝借し、色々考えていただき、GRC コンクリートでかなり精巧な型取りをし、立っている景石に関しては、帽子を被せるような形で、全く瓜二つのものを実際の景石の上にかぶせるという形を取っている。寸分たがわない、調査担当者が間違うぐらいなので、おそらく我々調査に直接関わってない人間だったらまずわからないだろうというぐらいの型取りができた。基本はそのような形でやっていく予定だったが、整備の議論が進む中で、やはり本物を見せるというのが、本質的な価値を伝えるという意味では大切であるということになった。大友の館の庭園の場合は、東池と西池という、幅 67m、奥行 30m の池が 2 つに分かれており、西側の池は、非常に穏やかな感じで、景石も少ない。東側の池は、非常にごつごつした感じで景石を配分して、非常に荒々しい、状況を表現している。東側の池に関しては、そういった帽子を基本的にかぶせている。あるいは、元位置が動いている景石で、抜き取り穴等が確認できて、元の位置が想定できるものについては、本物の石も遺物として取り上げて、それを上に置いておくという形を取っている。西側の池については、幸い景石が少ない、大きいものが 2 つか 3 つぐらいあるが、そこについては、やはり現物を見せることを前提にした時に、東池と西池の盛り土の厚さを変えて、東池はごつごつした方は、基本は 50cm の盛り土をして、その上に帽子をかぶせる。西側の池は 20cm に盛り土を抑えて、大きな景石については本物をそのまま見せるという手法を取っている。景石については、安山岩、凝灰岩という中で、塩類風化という問題もある。私どもの場合、阿蘇の溶結凝灰岩地帯であるので石仏がたくさんあり、その石仏の塩類風化というものが非常に大きな問題になっていた。そのようなこともあり、景石もそのような形ではどうなのかという議論はあったが、今整備が終わって 5 年ぐらい経つが、まだ結果というか結論は出ていない。これはもう少し、先ほどお話にあったように、

ずっと継続的にモニタリングをする中で、もし問題が出れば対応策を考えていくという形を取っていかざるを得ないと考えている。それは西側の本物を見せている安山岩製の景石についてもそうである。当然吹きさらしであるから雨ざらし、それから、先ほどの実験にあったように、直射日光も常に当たっているという状況の中で、そこはやはりモニタリングを続けていく中で対応策を考えていかざるを得ないと考えているのが現状である。だから、まだ課題が見えてきていないという部分がある。GRC の型取りをして、本物の上に帽子のようにかぶせている部分についても、その環境がその下にある本物の景石に悪影響を及ぼさないのかというのも、実際に時間が経ってみないとわからない。セメントだから、今5年ぐらい経って見ていると、本物の景石よりも、やはり GRC の方が劣化は激しい。そのような状況を見た時に、やはりある程度の年限を置いた時に、その帽子を1回外してやりかえる時期が来ると思う。その時が、あと5年なのか10年なのかわからないが、その時に下にある本物の景石の状況をきっちり把握して、もし問題があれば、その対応策をその時点で考えていくという柔軟性を持って整備をしていくことが良いのではないかと。ということで、現在、庭園については整備が完了しているところである。参考になるかわからないが、このような状況である。

部会長

ありがとうございました。おそらく、今のお話は、この後の整備をどのような形でやっていくのかという時にも参考例として考えていくべき良いお話だった。環境調査報告書については承知した。

審議事項

ア 整備について

事務局

資料の2の1から資料2の5までを最初に説明させていただき、その次に資料3の1から資料3の8を説明させていただく。御用米曲輪の整備についてということで、資料2の1をお手元にお配りした。整備の根拠となる遺構情報についてということで、この資料2の1を提示したが、まず、どうしてこれが遺構情報の根拠となるかというところを、理屈を積み上げて説明する。本日は、南側に限定して整備の方針並びにその方向性について、調査担当として考え方を整理したものをお伝えしようと思う。今提示しているものが、報告書にも掲載した戦国期の図面ということになる。報告書の第3面から7面がこの中に入っているが、この中から中心となる遺構をプロットして色をつけると、このような形になる。3面から7面を示しているの、見ていただければ多分おわかりいただけるように、重複している遺構が見受けられる。よって、まず、建物が重複していることが明確に見えるかと思うので、激しく重複している建物を全て消してみると、一応このような形になる。ただし、この状況で見ていただいても、石組水路や溝でも重複しているところがある。例えば、このようなところということになる。そこで、先ほどのこの建物の中で、戦国期の中でも新しい遺構、あるいは近世初頭と想定される上層の建物、それだけを残して、古い方の遺構を消してみると、このような形になる。そうすると長大な、これは当初、百間蔵かと想定していたが、1間が6尺5寸の長細い建物があり、それに伴う溝があるということがわかる。これが新しい段階の遺構なので、この建物群とこれに伴う溝、遺構を消すと、このよ

うな形になり、先ほど重複していた箇所は綺麗に消えることになる。先ほどの図がこれなので、これに対して、一応綺麗に整理できるということになる。よって、この図を基礎図と考えることができる。この重複のない土俵と決定して考えて良いのかと思っている。これはその後の場所で、変化しているところがおわかりいただけるかと思う。これに先ほどの新しい建物以外の建物を戻すと、このような形になる。これに砂利敷とその他遺構を補っていくと、このような形になっていくため、先ほどの石組水路等で示した基礎図をもとに、これから、これらの建物や砂利敷遺構を合わせていけば、整備する遺構が決めていけると思う。少し下図が見づらいかと思うが、このような形になるだろうと思っている。これが正規図面ということで、このような形になるのかと考えると、部会長がお作りになられている想定は全て、一部採用、不採用の違いはあるが、合ってくると思う。これがベースになるかと思っており、建物については、また後ほど説明するが、今のところまだ副部会長と検証を十分に行っていない状況である。また、コンサルの文化財保存計画協会にも検証をお願いしているので、それを踏まえて、改めて副部会長と検証させていただき、詳細な建物についてはまた考えていきたいというところが残っているが、建物以外から確実なものをまず決めていくと、とりあえず、これということが言えると思う。これは直線上で復元できるもの、石組水路は一応復元した状態になっているので、再び一応下図を消すと、これがベースになると南側については考えている。さらに、南側には山があって、東西は近世の土塁と重なる整備対象外の遺構になるから、南側については、およそこの図があって、これに他の遺構を足していく。検証して、どのような整備をしていくかということを考えていけば、姿が見えてくるのではないかと考えている。これがお手元にお示しした資料2の1の説明ということになるので、ここまで、この考え方、組み立て方で良いかどうかというところをまずご意見をいただきたい。私からは以上である。

事務局

それでは、私から、整備案として①、②、③とあるが、それらの説明をする。資料の2の2の①案であるが、こちらは遺構が確認されている範囲のみでの整備案ということで提出させていただいた。こちらのメリットとして、調査結果に基づいた空間を表現することが可能である。調査結果と空間が一致していることから、遺構に対する説明が容易であるというところがある。デメリットとしては、空間的な連続性が表現できないことから、全体像の理解が困難となる可能性があるということで、こちらの方は、発掘調査の結果でわかっているところのみを表現をするとした場合のミニマムな案ということになる。次に②案は、①案の遺構が確認されている範囲に、連続性が想定できる範囲での整備案という案になっている。こちらは、メリットとして、調査結果の中で連続性が想定できる範囲を復元的に整備することにより、遺構のみの表現と比較して当時の空間を分かりやすく表現することができる。デメリットとしては、想定した範囲の根拠は、判断基準の設定、説明に検討を要する。それから、不明な箇所が中途半端に残る可能性があるというところである。こちらの方は、先ほどの遺構として出てきたものに、遺構から考えるに連続性が想定できるものを示したというものになる。例えば、石組水路が途中で途切れているところで、遺跡の状況からここが連続しているのではないかとすることは繋げる。例えば、砂利敷遺構が一部出土しているところに関しては、その状況からもう少し広く取れるのではないかとすることで広げてあるとか、そういうところを載せている案になる。それから次に、③案については、想定

できる範囲を全て復元した整備案である。こちらは広い空間を表現できることがメリットとして挙げられる。想定できる最大限の整備を行うことによって、当時の空間を来訪者に分かりやすく表現することができるとも考えている。デメリットとしては、先ほどと同じように、想定した範囲の根拠は判断基準を設定、説明に検討を要する。また、不確定な要素に関しては、今後の研究成果で解釈の変化が生じる可能性が考えられるということがある。こちらの方は、発掘した状況にプラスして、さらに、語弊があるかもしれないが、想像を膨らませて整備するとしたらこのような形になるのではないかとということで、案として挙げさせていただいた。こちらの方は、根拠はどうかと問われると、不確定な部分が含まれる案ではある。①案、②案、③案を出してはいるが、事務局としては、②案の遺構が確認されている範囲と連続性が想定できる範囲での整備案でいかせていただけたらと思っている。それから、資料の2の5については、南側の方の調査が終わっているというか、発掘調査しているとはいえ、一部調査によって遺構の状態が確認できる可能性がある範囲がある。それを示しているのが緑の範囲である。ただし、発掘調査、江戸時代などの蔵跡によって、これ以上確認できない遺構も存在している。赤色で示した石組水路が確認できないものであったり、切石敷遺構が確認できない場所であったりというところがあるというのは、整備する時に気を付けなければいけないところである。以上で資料の2の説明を終わる。

部会長

この後、具体的にどのような形で整備するかというのは、おそらくこの3番の資料である。よって、それは出された整備案の①、②、③のどれでもある意味同じような形で議論がされることと思うので、とりあえず、お話をいただいた元ネタの話、それから事務局が推奨している②案を中心とした整備案、それから少し禁欲的な①案と、さらに盛り込んだ③案ということで、何種類かに分かれるかと思うが、この辺について皆さんの意見を伺いたいと思う。まず、事務局から報告があった元ネタの話であるが、これは掘った人間がこうであるといっている以上、我々は、それは違うというものではないと思う。もし確認したいこと、あるいは今後、特に資料2の5のところで、もしかしたらこの辺ができるかもしれないといった赤枠で括った部分があったと思うが、意外とここができたなら良い話になってくると思う。緑のところと、赤枠もおそらくできないと書いてあるが赤は無理、その辺の話があるので、そちらについての質問あるいは意見等があれば伺いたい。先に事務局に聞きたい。この資料2の5のところで、緑のところ、もしかしたら可能性があるという、その辺はどうか。本当に可能性はあるのか、あるいは、これは無理なのか。

事務局

具体的に調査ができるかできないかということを、現況、斜面が上に乗っていたり、蔵があったりということはあるが、ここに示させていただいた緑の部分については、下に戦国期の遺構が存在する可能性のある範囲であるので、調査さえすれば見つかる可能性がある。逆に赤丸で示している範囲は、攪乱によって壊されてしまっているの、石組水路の延長線上であったり、切石敷遺構の続きであったり、調査のしようがない場所である。

部会長

何かこの元ネタについてのご意見あれば伺いたいが、元ネタはともかくとして、一応事務局案と

しての②案、それから①案、③案を含めて、その辺の考え方について意見と質問があればいただきたい。ちなみに聞いておきたいが、事務局として②案を選んだ理由はなにか。

事務局

②案を選んだ理由であるが、まず①案は、遺構が確認された範囲のみでの整備なので、見に来てくださった方々に説明をするのが難しいというところがある。②案は、遺構の発掘状況から考えて、整備ができる、連続性が存在できることをやることにより、見に来てくださった方々によりわかりやすく説明できるというところが良いと思っている。③案については、あまりにも想像が入ってしまうところがあるので、そうすると見に来てくださった方々に誤解を与える可能性がある。そこで、②案が1番妥当であると考えている。

部会長

②案と③案を比べても大きな違いはない。砂利敷きの範囲が広がっているか広がっていないかだけではないか。思い切って復元、例えば前回も議論が出た切石遺構がない部分をもう少し何かしようというところまでいっていないので、どちらかという禁欲的な話で終わっているという気がする。

事務局

切石遺構のところで復元できるところとできないところがあるので、そこは大きな違いかと考える。

部会長

ここをどう表現するかという問題、まだ議論できそうな気がする。

副部会長

この③案のうち、この2号池の砂利敷というのは、先ほどの緑の、例えば、発掘したらもしかしたらという範囲に入っているから、可能性としてはもう少し範囲が広がる可能性もあるのか。②案をも、根拠を持って広げることができる可能性があるということか。

事務局

そうである。こちらは、近世の蔵の残りが悪い状態のところがあるので、その近世の蔵の残り、良いところは残しつつ、調査を進めるという形になるかと思う。

部会長

今日の話は、基本的に、先ほどの元ネタそのものもそうであるが、南半分について、それをたたき台としてやればこうであるということなので、今年度まで掘っていた北半分、それからこのような緑の可能性のある部分を今後どうするかということで、またここへ乗せていくということは前提で考えるということで、とりあえずそこはそことして、②案、③案あたりのところで、部会としてはこういう方針で臨みたいというあたりまでは決めておきたいと思う。ある意味、②案

は、全国的に見ても一番標準的な整備案である。どこかとんでもないところは、礎石だけ芝生の中に2、3個並んでいたりするが、普通は大体予想される建物範囲を何かの形で示して、そして残っている礎石を全部示して、それを補うか補わないかだけは少し違うが、大体標準的な割と分かりやすい、理解しやすい整備だと、私はこれを見て思った。これを具体的に、どのような形でやるのかは、この資料の3のところでもた議論させていただくので、とりあえずイメージとして、どのようなものにするかということで、いかがか。

部会員

①案と②案を比べると、やはりこの礎石建物周辺の砂利敷き、礎石建物周辺が全部砂利敷仕上げで埋められているというあたりが目立ち、実際の検出範囲を超えて、ここまで広げて良いかという問題がある。また、その礎石建物の下で砂利敷が見つまっている所もあるかと思うが、その辺りはどのように考えるのか。もう一つ、礎石建物群の左の向こう側に切石の水路があって、それが少し曲がって砂利敷き部分が膨らむような形になっているが、この辺り、どのように根拠付けているのか。その3点を少し伺わせていただきたい。

事務局

砂利敷と建物の関係は、基本的に今回の整備で採用する建物の下には砂利は入っていないというようなイメージでいるので、逆に、建物の下に入っている砂利は建物とは併存していないので、どちらかを取ることになると思う。その検証として、まだ不確定な部分があるので、現在は両方を提示してあるだろうと思うので、そこは、建物の下には砂利は入っていない、建物の周りのみ砂利だということで整備されると考えている。あとは、この切石のカーブのところは現況ではまだわかっていない。そこでは砂利が出ていない。ただ、それも2の5の資料で、掘ればもしかしたらわかる場所に含まれるので、その辺を一応想定した中で、砂利の色をつけていただいているのかと思う。

部会員

砂利敷きが出た所は割と限られている。ここまで広げて良いのか。

事務局

発掘の成果から考えると、砂利は限定的ではあるが、まんべんなくそれぞれの中央の区画の中では一応出ているというところは見られると思うので、そんなに乱暴ではないと個人的には思う。この点もまた、建物をどうするかという状況、建物の大きさ、範囲をどうするかというところも踏まえて、考えていければ良いと思う。

部会長

今、事務局が最後に言った建物の範囲、大きさの問題については、先ほども話があったように、副部会長等を含めて、建築的にどこまで本当に広いのかというところを再検証するというところで、今のサイズはとりあえず報告書段階のサイズをそのまま使ってみたと理解していただくという形か。何かさらに事務局で足すことはあるのか。

事務局

②案で示しているのが、1号池、2号池があるような状況で、いわゆる前から議論させていただいている上層下層の下層部分の方である。それから、礎石建物、台所といわれているところは、上層の方で掘立柱になっているというところがあり、今、示しているのは1号池があって礎石建物がある下層の方をベースにさせていただいている。前回の議論で、氏政邸のコンセプトが一番わかるようなところということで、下層ベースにというお話があったので、このようにさせていただいている。最終的には議論の中で、掘立柱になったり、1号池になったり、州浜になっても良いと思っているので、今後のまた議論の中で決めていきたいと思っている。あくまでもこちらは遺構が確認されている範囲と連続性が想定できる範囲での整備案ということで出しているの
で、この遺構でということではないということをご承知おきいただきたい。

部会長

今の話は、前回の委員会の時にも部会員から指摘があった。だから部分で見ると、確かに上下関係というか、前後はこうであるという2つの時期ということは認められるが、それを全体としてどう意識して、何を表現するかということは別問題であると考えないと良いと思う。とりあえず、そのような理解でこれはやっていくということである。

他に何か意見があるか。

副部会長

私も基本的には②案で良いと思う。①案だとおそらくわからないと思う。これが埋め戻して整備をするということを前提にしているのであれば、整備というのは、やはりそれをわかりやすく伝えるということも含んでいるということで考えている。②案と③案の違いが、先ほどもお話しがあったが、意外とマイナーな違いであるけれども、この緑の範囲の発掘の成果でもう少し、もう一度再検討して、これが広げられるのであれば、望ましいことだと思う。

部会長

幸いというか、不幸というか、本物は出せないということなので、逆にそれを逆手にとって整備して、このようにあったはずだというのが表現できるという意味では、自由さはある。遺構を壊すわけでもないし、ある意味、非常にやりやすくなったということだと思う。先ほど話したように、ある意味、標準的な整備の仕方、意外と結構禁欲的だと思うので、あとは素材や手法をどうするかである。先ほど砂利敷きの話があったが、参考に少しオブザーバーの意見を聞きたい。大友館ではかなりの部分が砂利敷であるが、ほんのわずかにしか残ってない砂利敷が整備ではおそらく全面に出ている。各地で館の中の建物空間域以外のところは基本的に砂利敷きの部分が非常に多い。砂利敷きが広がっていることは、私どもが考古学的に見るとそれほど違和感はないが、オブザーバーから、もし参考意見あれば伺いたい。

オブザーバー

大友館の場合は、調査の結果を見ると、前々から認められている場の性格がそれぞれ違ってお

り、館の場合は、沖積地の上にあるということもあって、場の違いを、玉砂利の色と、段差をつけて小さな曲輪みたいな形で、200m 四方の館の中を、中心建物の所を1番高く造成して、それぞれの場によって、段差をつけて造成しているという状況がある。その状況と、その玉石の色、そうしたものがある意味、整合してくるので、おそらく、場で玉石の色を変えているということがいえるのではないかと考えている。結果として、黒と白が主な色なのであるが、そのような玉砂利で全面張るような形になるのではないかと、今のところイメージしている。これはあくまで館の東半分といって、いわゆる表の空間だけなのであるが、そのような玉砂利の使い分けがどうもあるようなので、そういった形で整理するようになるのではないかと考えている。

部会長

ありがとうございました。この頃、勉強していると、オブザーバーがいわれたように、決して大胆だとはいわないが、だいたい各地で同じような形で、砂利敷きとなっている。いわゆるケの部分というか裏側の方が全部砂利敷きというところはまだ少し問題が残っているが、少なくとも表側に関しては、空間域はほとんど砂利敷きという形である。勝瑞城でも見えるし、それから一乗谷は、朝倉館もそうであり、そういう状況が見えているので、私は、これを見てそんなに違和感がない。

事務局

②案と③案についての違いがあまりわからないということだったので、②案と③案の違いを申し添えておきたい。②案の方にある赤枠の面、もう見つからない、どうしようもないという所を作らないのが②案であり、作るのが③案であり、そこが最大の違いである。

部会長

一応、原則ないものは作らないという課内の方針で禁欲的にやっているんで、砂利敷きぐらいが良いところという気はする。皆さんの意見あるいは事務局のご意見を伺っていると、現状では、②案を当面の間、基本方針として採用するというところでよろしいか。なお、北半分についても、多分同じような形でやれるかどうか、保存状態とか、まだ微妙な問題が残っている。もしかしたら北の方の状況を見た時に、あまり遺構が見えない場合には、北半分も同じような形で、全部砂利敷きで済ませるという問題を含めて、まだ議論が必要という気がするし、多少そのような保留条件はあるが、南については、議論する中では、そのような方針で臨みたいということでしたら承したいと思うが、よろしいか。

部会員

異議なし

部会長

ありがとうございました。では、これについては、そのようなことにしたいと思う。それでは、資料3に基づき、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局

それでは、個別遺構について、資料3の1から資料3の8を使って説明する。まず、資料3の1石材を用いた遺構については、最初の方は遺構の情報等が主で、(2)の課題については、コンサルタントから説明いただき、(3)の整備手法については私の方から説明させていただくような形を取らせていただきたいと思います。

コンサルタント

まず1つ目が、1番の石材を用いた遺構、石組水路・切石遺構・景石ということで、資料3の1である。

(1)は、発掘調査資料から取りまとめた遺構に関する情報の内容を掲載させていただいている。具体的に、石材を用いた遺構の整備対象の課題としていくつか挙げさせている。まず、1つ目であるが、整備後の来訪者の立ち入りをどのように考えるかということで整備手法が変わってくるといった課題がある。この場合は、レプリカで、GRCで行う場合でも、石を使う石材で整備する場合も、どちらも該当するが、その材料の固定方法等に影響が及んでくるので、そのあたりを考慮しながら検討する必要があるというところである。2つ目であるが、石組水路や切石遺構は、景石や護岸と異なり、平坦地に一定の規格で展開されていることから、直接はぎ取りによるレプリカ作成でなくても良いと考えられるが、どの程度の石組水路、切石遺構の再現性を求めるかが課題となる。3つ目であるが、個別の景石の形状や切石遺構のモザイク上の不規則な配列については、特に切石遺構等は色の違いがあり、どの程度その再現性を求めるかといったところ、細かい点であるが課題となると考えている。4つ目であるが、景石は3D測量データから復元を行うことが可能かと考えているが、こちらについてもどの程度の再現性があるかを検討する必要があると考えている。5つ目の板碑については、取り上げを行っており、これについては、石材保存処理を行って実物を展示する方法もあるというところを挙げさせていただく。最後になるが、抜き取り穴だけになっている景石というのが遺構の中にあり、これについてどのように想定するか、追加するか、抜けている状況をそのまま表現するかといったところが、細かい点になるが課題になっている。

事務局

今の課題を受け、石材を用いた遺構の整備手法案というのが4つほど載っている。こちらの方、全て説明すると時間がかかるので、端的に、事務局案としてということで挙げさせていただきたいと思っている。整備手法については、③の石材やGRC・FRP等のレプリカを組み合わせで整備するというのでやっていきたいと考えている。こちらのメリットとしては、遺構保存しながら当時の景観を表現することができる、石材とレプリカで遺構表現の差別化ができるというところがある。また、入手しやすい材料に合わせて整備することができる。安山岩は手に入れやすいが、鎌倉石や風祭石は類似の石材は入手が困難というところもあるので、そこはGRCでレプリカを作る。次に、デメリットであるが、異なる素材の組み合わせで整備を行った場合、経年劣化でメンテナンスなどを行う際に、素材の違いを把握した上で修理を行う必要があるということがある。よって、記録をきちんと残しておかなければならない、それから管理マニュアルをしっかり整備しなければいけないというところがある。整備手法については、③案を事務局では取りたいと思っている。こちらの方は以上である。2 園地・護岸・洲浜の部分である。

コンサルタント

それでは、この部分の課題についてご説明させていただく。1つ目が、護岸が失われている部分や後世に園池が埋められた範囲をどのように解釈して整備するかが課題である。2つ目は、護岸形状やモザイク状の不規則な配列など、どの程度の再現性を求めるか。先ほどの石材の部分の遺構の部分と重複するが、この部分でも同じような課題がある。3つ目は、園池などの時期差のある遺構をどのように扱うかというところが課題である。4つ目は、護岸は、3D測量データからの復元を行うことが可能と考えており、こちらについても再現性の検討が必要となっている。5つ目は、池に水を入れて当時の景観を再現するかどうかというところが1つ課題となっており、続いて6番であるが、水を入れずに枯山水のような形式として護岸の造形を表現する手法もあると考えているので、その辺り、5番と6番、どのように考えるかといったところが課題となっている。最後であるが、適切な排水の計画を、水を入れるか入れないかに関わらず検討する必要があると考えている。課題については以上である。

事務局

(3) 整備手法案については、先ほど事務局案だけで1点あったが、一応他の案を紹介する。今回の他の案は、①遺構の護岸石を展示する、②石材を用いて整備する、③石材やGRC・FRPとのレプリカを組み合わせで整備する、④GRC・FRPを用いてレプリカで整備するという案があるが、事務局としては、③の石材やGRC・FRP等のレプリカを組み合わせで整備するという方法でやっていきたいと考えている。こちらの方のメリットは、先ほどの石材の整備の方と同じような感じになるが、遺構を保存しながら当時の景観を表現することができる、石材とレプリカで遺構の表現の差別化ができる、入手しやすい材料に合わせて整備することができることである。デメリットに関しては、先ほどと同じような形で異なる素材の組み合わせで整備を行った場合、経年劣化でメンテナンスを行う際に素材の違いを把握した上で修理を行う必要があるということを挙げてある。続いて、3、平場の整備について、玉石敷・砂利敷・舗装・張芝についてである。

コンサルタント

こちらについての課題であるが、1つ目が、玉石敷、砂利敷きの整備範囲をどのように設定するかというところが課題となっている。2つ目が、整備に適した材料が十分に入手できるかどうかといった課題がある。3つ目は、玉石敷、砂利敷が自然な状態で敷設するか、維持管理を考慮して、そういう石を固定させるかどうか課題となっている。4つ目は、玉石敷、砂利敷が確認されていない範囲をどのように表現するかといった課題もある。最後であるが、張芝や舗装の範囲は、すでに整備されている戦国期の整備範囲との区別といったところが表現上の課題となっている部分がある。課題については以上である。

事務局

それでは、(3) 整備手法案について、こちらの方は、玉石敷、砂利敷が確認されている範囲と確認されていない範囲で2つに分けて説明し、事務局案を提示したいと思っている。玉石敷、砂利敷が確認されている範囲についての整備手法は、3つ考えており、①自然な状態で敷設して整

備する、②石材を用いて整備する、③舗装で整備するという方法が考えられる。その中で、事務局としては、①自然な状態で敷設整備する、をやっていきたいと考えている。こちらの方としては、メリットとして、遺構で確認されている状況を再現することができる、当時の景観に近づけて表現することができることをメリットとして挙げている。デメリットとしては、質感はリアルだが、飛散する等の維持管理上の課題がある、同じ石材を入手できない可能性が高いということがある。

それでは、玉石敷、砂利敷が確認されていない範囲の方である。整備手法については、①舗装で整備をする、その中でも土系舗装と水性コンクリート舗装という手法がある、②張芝で整備するということが考えられる。事務局としては、①の舗装で整備をする、その中でも土系舗装で整備するという方法でやっていきたいと考えている。メリットとしては、景観として周囲との調和が図られる、色合いを調整することができるため、現地に近い土の色を選択することができる。デメリットとしては、メーカーによって強度にばらつきがあることから、試験施工を実施することが望ましい。コンクリート系の舗装と比較すると劣化が早いということを挙げている。3の平場の整備については以上になる。次に4、土の遺構についてである。こちらは堀・溝・斜面、斜面の中に法面・山がある。

コンサルタント

この部分の課題であるが、1つ目として、堀は深さを1.0メートル程度にとどめた立体的な表示とするか、平面的な表示するかを検討が必要である。2つ目は、堀の排水機能を持たせる場合は、全体的な排水の計画との調整が必要となるということが課題である。3つ目は、溝は遺構の前後関係が不明であるため、追加の調査や検討を要するといったところが課題である。4つ目は、溝は、確認されているところが、他の遺構と接続できている部分もあるが、敷地の中で部分的に確認されているところもあるので、GRCで表現するかどうか検討が必要ということが課題である。5番目であるが、斜面の上部は必要に応じて排水機能、排水設備を加える必要があるといったところである。6番目として、斜面の高さや勾配等の形状をどこまで復元、検討できるかといったところが課題となる。最後であるが、斜面は庭園の借景としてどのように考えるかといったところで、植栽計画にも影響があるので、方針を出す必要があると考えている。課題については以上である。

事務局

(3) 整備手法案については、2つに分けて、まず堀と溝について説明する。堀と溝についての部分での整備手法であるが、考える手法としては、①GRC・FRP等を用いてレプリカで立体的に整備をする、②盛土と張芝で立体的に整備する、③舗装で平面的に整備するということが考えられる。事務局としては、①GRC・FRP等を用いてレプリカで立体的に整備すると考えている。メリットとしては、発掘調査で確認された状態を表現することができる。デメリットとしては、破損した場合の維持管理等のメンテナンスが必要となる、整備費が高いということが挙げられている。1枚おめくりいただき、資料3の5、左側であるが、斜面の法面・山についての整備手法案である。整備手法案は、3つ考えている。①固化材を用いた盛土と張芝または地被植栽で整備する。②盛土と張芝または地被植栽とともに斜面保護のための工法を組み合わせで整備する。③盛

土と張芝とともにコンクリート構造物等を組み合わせて整備することが考えられる。こちらの方、事務局としては、③の盛土と張芝とともにコンクリート構造物等を組み合わせて整備するというようにできればと考えている。こちらの方は、メリットとして、構造物の組み合わせによって土量の削減につながり、整備費を節約できる可能性がある。デメリットとしては、部分的に崩落などした場合にコンクリート構造物が見えてきてしまう可能性があるということを挙げている。その下であるが、斜面の植栽についてである。整備手法としては、①植栽を行う、②植栽を行わないというのが考えられるが、事務局としては、①植栽を行うにしたいと考えている。メリットとしては、広く一般の来訪者を呼び込みやすい。デメリットとしては、植栽の維持管理が必要となる、復元的な整備となるため、当時あったとされる植栽の中から具体的な樹種の選定、植栽配置の検討等が必要になるということがある。引き続き、5、礎石建物、掘立柱建物の整備について説明する。

コンサルタント

こちらの課題であるが、現地での整備では、遺構の表現にとどまる場合であっても、ARやVR等の公開活用を考える場合は建物の検討が必要になるのではないかといった課題がある。2つ目であるが、建物の大きさや行動については改めて専門家との相談、検討が必要であると考えている。3つ目は、発掘調査で確認されている礎石を改めて精査する必要があるということを考えている。最後であるが、9号掘立柱建物跡は、隣接部が未発掘地区であることから、現在想定している建物の規模よりも大きくなる可能性も0というわけではないので、改めて確認が必要であると考えている。建物の課題については以上である。

事務局

それでは、資料3の6、整備案の方にいきたいと思う。こちらは、礎石建物と掘立柱建物、共通というところで分かれてお話をさせていただく。礎石建物跡の部分に関しては、礎石が確認されている箇所、それから礎石が確認されていない箇所の表現がある。礎石が確認されているところの表現については、石材を用いるということかと思う。メリットとしては、遺構で確認された状況を表現することができる、礎石の存在はわかりやすく表現できる。デメリットとしては、維持管理が必要となる、礎石に上って怪我や破損したり等、来訪者の安全管理上の課題に対応する必要がある、自然石のために遺構の礎石と形状が異なることが、デメリットとして挙げられている。礎石が確認されていない箇所の表現としては、整備手法①、②、③ありまして、①石材を用いて表現する、②GRC・FRP等を用いて表現する、③確認されていない箇所は表現しないである。こちらの方、事務局としても悩ましいところがあり、選ぶとしたら③の確認されていない箇所は表現しないという方法である。ここは悩ましいところである。メリットとしては、遺構で確認された状況を表現することができる。デメリットとしては、表示としてさびしい印象となるか、建物表示としてわかりにくくなるかというところがある。次に、掘立柱建物の部分なのであるが、柱穴の表現に関して整備手法として考えられるのが、①立体的に表示する、②平面的に表示するというものがあるが、事務局としては、②平面的に表示するというものにしたいと考えている。メリットとしては、整備費用、維持管理コストが抑えられる、デメリットとしては、来訪者が建物の柱が存在を認識しにくい。柱表示も平面的に行う場合、表現が煩雑になるかというところ

ころがある。共通の部分であるが、柱の表現は整備手法として考えられるのが、①立体的に表現する、②平面的に表現するということである。事務局としては、②平面的に表現する手法を考えている。こちら先ほどのメリットとデメリットと同じように、メリットとしては、整備費用、維持管理コストが抑えられる、来訪者が建物の柱の存在を認識しにくいということがデメリットということである。それから、①建物範囲の表現をするか、②建物範囲の表現をしないかということであるが、事務局としては、①建物の範囲を表現する方にしたいと考えている。こちらの方、メリットとしては、来訪者が建物範囲を認識しやすい、遺構で玉石や砂利がない空間となるため、整備として空間を作りやすい。デメリットとしては、遺構をそのまま展示するのではなく、建物規模に関する一定の復元検討が必要になるというところが挙げられている。次に、6井戸に関することである。

コンサルタント

井戸に関する課題である。1つ目は、6号井戸は内側の深さをどのように設定するかといったところが課題である。2つ目であるが、7号井戸について、掘立柱の上屋の存在が確認されていることから、上屋の整備を行う場合にはその形状の検討が必要となると考えている。3つ目であるが、井戸を立体的に整備する場合は、人留め柵や枠内に格子状の転落防止の網を設置する等の対策が必要となると考えている。最後であるが、レプリカでの整備の場合は、6号井戸に関しては、切石の不規則な配列等、どの程度の再現性を求めるかといったところが、前段の方でお話しさせていただいた切石遺構とも重なるが、そういった検討が課題となるという状況である。

事務局

整備手法案であるが、こちらの井戸遺構そのものに関してと、井戸枠に関して、分かれて提示させていただいている。井戸遺構に関して、整備手法として2つ挙げている。①石材、GRC・FRP等を用いてレプリカで立体的に整備をする、②舗装や陶板で平面的に整備するというように考えている。そのうち、事務局としては、①石材、GRC・FRP等を用いてレプリカで立体的に整備をするということにしたいと考えている。メリットとしては、発掘調査で確認された状態を表現することができる、石材を使う場合は実物の質感に近づけることができる、レプリカで3Dデータを活用して整備する場合には、切石や井戸の積石の実物の形状を再現することができる可能性があるということを経験として挙げている。デメリットとしては、現在ある3D測量データで大きさや形状の再現は可能だが、表面の細かいテクスチャーは剥ぎ取りでの整備に及ばないことから、どの程度仕上がりを目指すか検討が必要である。同じ石材を入手できない可能性が高い。入手代替可能な景石として挙げると、1の石材を用いた整備参照のところに挙げられるものがある。次に井戸枠についてであるが、井戸枠の方の整備手法については3つある。①井戸枠を石材かGRC・FRP等のレプリカを用いて立体的に整備する、②井戸枠は木材か擬木等を用いて整備する、③井戸枠は整備しないと3つあるが、事務局としては、井戸枠は、①の井戸枠は石材かGRC・FRPとのレプリカを用いて立体的に整備するにしたいと考えている。メリットとしては、石材での整備は耐久性が高いということ、また、井戸の表示と見学者の転落防止の機能を持たせることができると考えている。デメリットとしては、井戸枠は遺構で確認されたものであるという誤解を与える可能性があるところである。次に、資料3の8、7かわらけ廃棄土坑についてと

なる。

コンサルタント

こちらの課題については、来訪者の立ち入りをどこまで立ち入って見学してもらうかといったところで、整備手法が異なってくところが挙げられる。課題については以上である。

事務局

整備手法案であるが、こちらの方は2つ考えており、①GRC・FRP等を用いてレプリカで立体的に整備をする、②舗装や陶板で平面的に整備をするであり、事務局としては、①GRC・FRPと用いてレプリカで一体的に整備する方法でいきたいと考えている。こちらのメリットであるが、発掘調査で確認された状態を表現することができる。デメリットとしては、雨水や土砂等が溜まる可能性がある、排水設備が詰まりやすくなってしまうため、定期的なメンテナンスが必要となる。平面的な整備と比較して費用が高い等がある。以上、整備手法案と課題等を説明してきたが、見学者はどこまで入れるかというところでも変わってくるかとは思いますが、今こちらで示した通り、事務局としての整備案というもので提出させていただきたいと思っているので、ご検討をお願いしたい。

部会長

ありがとうございました。只今、色々な遺構についての整備の考え方と素材等についての説明を受けたところである。遺構によって、あるいはその場面によってだいぶ違うとは思いますが、とりあえず、まず確認したいことについての質問を受けたいと思うが、いかがか。私から1つよろしいか。資料3の3であるが、平場の整備についてのところで、右側の整備案のところであるが、玉石敷・砂利敷が確認されていない範囲と書いてある。これは確認されていないということなのか、玉石や砂利敷がないと想定される範囲ということなのか。これでもう全然違う、先ほどからの話と全く変わってしまう。これは想定されない範囲でよろしいか。

事務局

お見込みのとおりである。

部会長

確認されていない範囲では、本当に違う、限定的な話になってしまう。だから、最初の整備案の②でいこうといったこととそれほど矛盾はないということと理解した。もう1つは、共通して課題になりそうなのが、再現性の程度の問題である。何の素材を使っても、どこまで復元で求めるかということによって、整備手法とともに金額もだいぶ変わってくる。今までの話を聞いていると、小田原市は結構金持ちだと思った。というのは、私の個人的な意見であるが、例えば石組水路は、基本は玉石であり、復元するときは、普通は大体他の遺跡だと、似たようなサイズの似たような石材・川石を持ってきて積んで行うということが普通である。ところが、切石などを使っている場合には、やはり人工的な加工した石ということで、お金があれば、復元性の高い方法で型取りしてやりたいということになるからである。この石組水路についても、玉石の場合はこ

う、あるいは切石の場合はこうというように使い分けをしても良いのではないかという気はする。

事務局

そこはメリットのところで、入手しやすい材料に合わせて整備するということで、場所によって、そこは細かく考えていくことになるかと思う。例として整備手法のところで、上は玉石で、下はレプリカみたいな形で書いてあるが、実際は場所によっては全部玉石で行い、場所によっては似たような石材持ってきて良いのではないかとか、こちらの方はレプリカで全部やった方が良いのではないかとか、そのように、具体的なところは、またこの後の実施設計で細かく考えていく段階でやっていければと考えている。

部会長

安心した。それだけのお金があるならば、もう少し色々な所にお金を使えるのではないかと思いますながら聞いていた。

副部会長

資料3の6の建物跡の表示方法だが、この最後の共通というところで、①建物の範囲を表現する、②建物の範囲を表現しないのうち、①表現するであるが、これは先ほどの②案に当たると思うので良いと思う。しかし、これをどう表現するかというのは、実は他に比べてあまり具体的に書かれておらず玉石敷の残りみたいな感じで、今書かれているが、敷かないと残りにならないので、結構そこが矛盾するというか、もたれ合いになっている気がする。

事務局

こちらの方も深く考えがいてないということはあるが、大方針としては、建物範囲を表現する。では、その中ではどうするのかというところは、また次の段階で考えさせていただければとお願いしたい。

副部会長

承知した。舗装の方法はどうか。

事務局

前から考えていくと、後ろの方が手薄となってしまう。

副部会長

承知した。薄くなっている。

部会長

材料は何をとというのはともかくとして、建物の範囲を基本的に枠として示すということか。空白だから、ここは建物という言い方ではない、ということよろしいか。

事務局

空白ではない。

事務局

玉石がないところについては、基本は土系舗装に思う。建物の下はおそらく玉石や砂利がないわけであるから、土系舗装すると良いと思っている。柱の跡を石で置いていくという形になると、建物は土の上である。その他のところは、玉石敷・砂利敷きという表現ができると私は捉えていた。そういう形でいかがか。

副部会長

承知した。ありがとうございます。

部会長

1つだけよろしいか。資料3の6を見ていて気が付いたが、資料3の6の1番上のところに一乗谷朝倉氏遺跡の写真があるが、これはこの中のどれとも違う。これは本物の礎石が並んでいる写真であるので、ここには入れてほしくない。あとのところは遺構ということで網がかけてあった。あれは本物であるのでやめていただきたい。立体物が何もないというのも寂しい。よくあるのは、掘立柱の建物の扱いどうするかということである。近世の方の掘立柱の建物はもう砂で埋もれていて、あるのかないのかわからないという状況になっている。礎石建物の方は、一応石が出っ張るので、それで枠があるとなんとなく建物の全体のイメージがつくが、掘立柱は気を付けないと本当に埋もれていってしまうので、礎石と掘立柱の場合には、その辺を少し分けて考えて、例えば柱根をどこかでやっているような形で示すとか、何かの形で示した方が良いという気はした。これは個人的な意見であるので、強制ということではないが、そのように思った。それから、井戸枠問題も、東側の方の2号井戸、あそこの上がったところのものは確かに建物の痕跡が、井戸屋形の柱跡が残っていた。あのようなものを積極的に使って、何かを作るということで、立体物が無いというよりも、井戸ぐらいは作るというように、検討の余地がある。逆に、台所の所の井戸の場合には、あれは切石が確か表面に使ってあった。すごく良い井戸だと思うので、他の溝等と差別化して、せめてGRCぐらいで本来の遺構が表面に出るような形で整備すると差別化できて良い。あれだけの切石で表面舗装しているわけであるから、そういう特徴が何か出ると面白いという気がする。

事務局

台所近くの方の井戸に関しては、GRC・FRP等で、レプリカで立体的に整備する方向で考えていきたいと思っている。

部会長

湯屋のところの床下の樋みたいな石もあったが、あれも加工した証拠になっているわけであるから、あのようなものも型取りをして、GRCか何かで上にきちんと復元するということが必要にな

るかと思う。事務局に聞きたい。かわらけ廃棄土坑を積極的に表現したいが、あれは、本来は廃棄となると、その上に土をかけてかぶせていくものであると思うがどうするのか。

事務局

そうだと思う。前の部会で部会員からも意見をいただいたと思うが、やはり御用米曲輪という空間を示す上で、かわらけ廃棄土坑というのは重要な遺構だと思う。今、この図で示されているところに1個あるような形で表示されているが、結構何期も切り合った中であるので、その中の1つぐらいは、かわらけが出ている状況で、レプリカ展示をした方が場空間を理解していただく上では適しているのではないかと思う。他のところは全部3D写真を撮っているが、かわらけ廃棄土坑についてはそれほど写真を撮ってないので、どうかというところで、コンサルタントにもお尋ねしたが、レプリカ復元を写真から起こして作っているということであった。そうであるならば、何とか、写真を撮っているので、できるというところで、整備手法案としては、このレプリカ復元というところを示させていただいた。

部会長

北の方で廃棄土坑が出ていたが、あれは3Dになる。私は何枚も写真を撮ってある。あれは上が飛ばされて、穴が全部綺麗に見える。それから、どこかに書いてあったように、決してその現地での平面的な遺構の表示だけにこだわらないで、VR、ARを使った形で違う情報の提供の仕方
で、やはり現地に即した提案と、それからそのような違うメディアを使った提案と、できれば博物館のような室内でやる提案というものも考えた中で、現地だからこそ、これをやるという、その辺のコンセプトは切り分けた方が良いという気はした。

事務局

博物館は直近では難しい。それでも一乗谷のように博物館の中でもものを見て、レプリカを見て、現地で遺構を見るということは、理解度も高まるし、素晴らしいと思うので、うちでできることとして、現地の整備と、あとはジオラマというか、現地での立体看板あるいはAR、VRというのは必要なのではないかということで、一応そのような多角的な整備の方法については事務局内でも一応考えている。

部会長

もちろんそれは当然だろうと思っているので、余計な一言だった。もう1つは、やはりGRCにしてもFRPにしても、どこまでの再現性を求めるかということがコンサルタントの方から常に注文書きでついていた。現実、現地で展示するときの精度は、大体3Dで間に合うくらいの精度でやっていると思うが、全部型取りまでやっているか。

コンサルタント

型取りができたらかなり本物に近いし、本物の景石のような形でできるが、現実には3Dなどのデータを使って、形状、大きさは同じもので、質感については、とにかくその遺構を見た人の合格ラインが出るまで、加工とか仕上げを工場で頑張って検査してもらおうというか、職人さんに頑張

ってもらおうというところで、あとはどのぐらい再現できるかというところになる。大きさの一致という点では、実物の表現はいけると思う。

部会長

庭園の景石のような、鑑賞用の石の場合には、結構細かい再現性というか、意匠を含めて求められる。大分市はすごくお金持ちだったからやったが、その辺のアドバイスがもしあれば、オブザーバーから伺いたいと思う。

オブザーバー

かわらけ廃棄土坑についてということか。

部会長

それも含めて、それから、景石や切石の GRC で何かを作るときの精度の問題である。

オブザーバー

そのあたりは、確かに庭園の景石ほどの精度は全く求めている。それともう 1 つ、かわらけ廃棄土坑についていうと、うちの方は今からの議論になるのであまり経験による話はできない。1 つは、色々なところで出てきた状況を一体的に復元している部分がたくさんあった。それで今、これからの議論に当たってその資料収集をしているところなのである。まず、かわらけ廃棄土坑であるが、あの状態で、その再現性の精度の問題は置いておいても、再現をしているところも全国各地あるが、維持管理が難しい。かなりメンテナンスが行き届かないと、逆に汚いイメージが非常に強く、本来こちらが伝えたいことが伝わっていないところが結構多かったというような、そういった修正結果が今のところ出ている。それと、かわらけ廃棄土坑は、先ほど会長の方からお話があったが、元々はかわらけを廃棄して土をかぶせてわからないようにしているという状況が、遺跡というか、その当時の景観としてあるわけである。それを考えた時に、個人的な意見だが、出たままを立体的に見せることにどれだけの意味があるのかということが 1 つある。だから、これもこれから、うちの方も今から大友館の周辺の整備をしていくにあたって、かわらけ廃棄土坑がたくさんあるので、どのようにしていくかというのは検討していかないといけない。あくまで個人的な意見としては、基本的に出ている状況を見せることよりも、その機能を知っていただく方が大事ではないかと思っている。例えば、先ほどの冒頭の話もそうであるが、遺跡が整備をされて、どれくらい人手をかけるかということにもよるが、メンテナンスも含めて、維持管理、活用にどれくらいの人、費用を入れていくかによるが、むしろ大友館の場合、年中行事を記録した記録があって、かわらけをどのように使ったかという記録もあって、むしろそれを今の陶工さんにも作ってもらう。それを、年中行事をその建物で体験していただいて、そこに捨てていただくという行為の方が、再現性の精度が云々よりもより伝わるのではないかと個人的に今考えているところである。大友館のかわらけ廃棄土坑の表示の仕方についての議論は今からなので、経験の発言はないが、個人的にはそう思っている。

部会長

ありがとうございます。誘導尋問みたいになってしまった。

副部会長

2つあり、1つは、井戸館の井戸の部分であるが、井戸枠を整備するか否かということと、井戸屋形があった部分についてどうするかということがあったが、特にこの6号井戸の場合、切石で非常に美しく、あれの上に石材とかで井戸枠はどんなものを作っても全部嘘なので、作るのかということはすごく疑問がある。同じように井戸屋形もあった方が良いとは思いますが、これを木で作ろうが何であろうが絶対に全部嘘なので、安全上の必要でやはり手すりが欲しいとか、井戸屋形があったことだけを示したいというのは、本当に現代的な姿でやった方が良いのではないかとと思う。もう絶対に当時なかったものとして分けた方が良く私は思っている。建築屋は立体的なものを作るのにもものすごく臆病になる。もう1つは土手なのだが、先ほどの斜面のあの部分に関して、南側の山の部分をコンクリートで構造物を作って、その上を盛土で、張芝でというが、これは、例えば傾斜とか稜線、裾線等をどのぐらい正確にできるかによって、コンクリートというかなり長持ちしそうな構造物で作ってしまうことに少し不安を感じるが、これはどのようにお考えか。

事務局

こちらの方であるが、土量が多いということが見込まれるので、そこにどのぐらいお金をかけるかということ、それを考えた場合に、コンクリートである程度空間を作った方が整備費は安くなるのではないかとこのところを考えてのところである。

事務局

コンクリートで基礎を作るというよりも、あんこにするというイメージで、土の代わりにコンクリートでボックスを作るという形である。ただし、部分的に崩落した場合、コンクリートが見えるということはあまりないとは個人的には思っている。宇都宮城の土塁の写真を提示しているのは、うまくいけば空間を作ってそこに見せられる空間があったら良いと思っている。そのようなことを含めてアプローチができればと考えている。

副部会長

何かここに展示するのか。

事務局

地下室みたいに、土塁の中のあんこの中を地下室にして利用できたらと考えている。

副部会長

愛媛の湯築城城だったか。

部会長

湯築城、あそこは土塁断面を作って、そこにはぎ取りと、それを模式化した図が作ってあり見ら

れる。それから、筑波の小田城では、ちょうど北西のコーナーの土塁がなくなっていたので、それを復元すると同時に、そこの部分に埋め込みで実は便所を作っている。通路と便所が作られており、その上に土塁を復元してしまっているという、なかったところの空間をうまく使いながら、そのような施設を作っている。

副部長

レプリカで行うということは、将来的にとにかく埋め戻すということが前提なので、例えば50年経った時に、この復元が嘘だったということが万が一わかった時に、もう1回やり直しができる、将来的にすごく、担保があるというのは、良いと思っている。そのコンクリートというところは少し不安がある。

部会員

資料3の5の斜面であるが、これは概ね北向きになるか。

事務局

北向きである。

部会員

北向きになると、盛土と張芝だけではダメなのではないかと思う。芝が張ったとしても枯れてしまうと、土が流れてしまい、やはりコンクリートがその地で出てくるような気もする。あるいは芝ではない何か他の地被植物が良く、それは何がよいかということになるが。

事務局

基本的には近世面との整備の住み分けをしなければいけないので、芝はないと思っている。よって、地被植物、今のところ植栽を決めきれないので、このような書き方になっている。結局、勾配がどのくらいにするか、庭園の借景になっているという部分での植栽、それで何を選んだらいいのかというところは、部会員の意見を伺いながら、そこが結構重要であると思っている。

部会員

北向きなので何が良いだろうか。

部長

本来の斜面部ではないのか。もっと池は広がっていたが、復元してみると、そこは実は今話にあったように庭園の借景部分というか、背景にもなっているので、あまり味も素っ気もないものよりは、多少環境にも配慮するようなものにしたいという、そういう趣旨であるか。

事務局

そうである。

副部会長

全体を通してであるが、先ほどから少しずつ話が出ているように、1箇所1箇所の種類による整備の仕方ということと、この遺跡全体をどのようなストーリーを持って見せるのかということによって、それぞれの部分での精度や見せ方が変わってくるのではないかと思う。例えば、建物跡であればそこまで乗るのか、例えば、庭園の中に入る話があったが、実際に池の中に入ることがないわけだから、どこまで人は入ってみることができるのか等、ストーリーがある程度決まらなないと、整備の方法もそれに左右されるのではないかということがあると思う。同じように、やはりここだけは見せたいという視点場みたいなものがあって、先ほど借景になるという話もあったが、そこについてはリアリティーに非常に注意を持ってやるという、A、B、Cみたいなランクも含めて、少しストーリーと合わせて考えた方が良いのではないかなと考えている。

事務局

その点に関して、以前、5原則というものを案として出させていただいている。その中で、遺構の近くまで来訪者を入れて近くで見せていきたいと、当初は考えていた。今回、それぞれ遺構のことを考えている中で、歩行のしやすさという部分を考えてみると、フリーで遺構に近づいて見てもらうのは、少し厳しいのではないかと思い始めている。そうすると、ある一定の、副部会長が話していた視点場を設けてみて、年に1回の見学会等で学芸員が説明しながらだったら近くまで行けるような形とか、そのようなものが良いのではないかというところがある。よって、5原則で、近くまで見させるというよりも、普段は少し遠目で見るとような形にした方が良く今は考えている。迷ってはいるが、そちらの方向に行こうかとは思っている。

副部会長

私は、この遺構の良いところは、北側がどこまで進むかにもよるが、一抱えで残っているということで空間構成がわかり、かつ、それがわかることによって、そこでどのように使ったのかということ想定することができ、それを、その現地で地形も含めて体験できることが最大の魅力となり得ることと思っている。だから、例えば、建物の跡の中から見ることによって、庭園の見え方は全然違うし、そこから見てどのような建物に関連して存在するのかということがわかることは、やはり非常に大きいと思う。よって、遠目にあの建物跡を見ても、魅力が伝わらないし、だからどうした、みたいなことになるような気がする。やはりガイダンスができる施設がどこかにないと、やっぱり遺構のことがわからない。

部会長

1番の問題は、やはり北半分の調査がまだ十分にできてないことである。どうも見ている感じでは、南半分ほどは密度がよく残っている雰囲気でもないというところで、そこをバランスよく、曲輪全体の空間とか、今、副部会長が話していたような使われ方というか、体感できる空間として何を表現できるのかというところが大切であると思う。今は、ないものねだりなので、来年度、北半分の調査がある程度進んだ段階で、南半分の原則を生かしつつ、北も含めてどのような形で曲輪全体、あの空間全体を活用していくのかというところをもう一度立ち戻るといふくらいの考え方でやりたいと思う。今そのないものねだりをやって、あそこがわかるまで何もやらない

といったら、ずっと何もやらないまま1年経ってしまうので、一応、南を材料にしたらという前提で今日の話はやっているの、その中で方向を確認する。そこで議論されたことの中で宿題がやはりいくつか出た。それは、来年度、発掘が進んだ段階でどこまで生かして、どのように修正するかという、そういった議論を積み重ねるということで、それを前提にということは無理であるから、宿題はここで置いておきたいと思う。

事務局

先ほど副部長もおっしゃっていただいたように、全体像がまだ見えておらず、今回は個々に分けて説明したが、1つずつ見ていくと、それで良いように見えるが、それが面で広がってリンクしあった時に、おかしいのではないかというものが必ずあると思う。だから次回には、今日お出ししたものに、さらにもう少し具体的な、連携したような状況で検討を加えたものを提示させていただき、それで本当に成り立つのか、うまくいくのかというところをまた議論していただく形で前に進んでいきたい。南の方はそのように思っている。1個1個はこれで方針的にはいけるのかもしれないが、排水の面をどうするのかというところは、最大の問題が残ったところでもある。そのような全体としての課題が、今回、個別の遺構の整備方針について意見いただいたところの中で、次回、提示させていただくというところで南が進められればと今回、事務局がスケジュール感を持って考えているところでもあるので、そのような形で進めさせていただければと思う。

部会長

今日は、議論の中で、実際の材料や手法について、一応3ないし4ぐらいの例示をしながら、事務局はこれだと話しをしていた。それを皆さんは大体、認めいただいたと思うので、今度は、それに即した全国方々でされている整備の良い事例としての材料を用意していただいて、ビジュアル的に事例がここと同じになるとは限らないが、具体的に良い材料を示し、そういった方向での整備についてやりたいみたいな議論がもう少し具体化、イメージ化できれば良いと思っている。それはコンサルタントへの宿題となるが、良い材料を用意してもらい、これで整備しようといった部分、その方向で用意してもらえるとありがたい。事務局側から何か、問題や確認しておきたいものがあれば何うが、今はこのようなところでよろしいか。

事務局

よろしいかと思う。

部会長

それでは、委員の方から、まだ何か意見があれば伺いたい。

部会員

少し細かいことだが、平場の整備の玉石敷と砂利敷は、固定しないような形で良いのか。あそこに人が立ち入るようだと、石が散らばって、維持管理が大変そうな気がするが、その辺りはどのように考えているのか。

事務局

玉石敷、砂利敷を自然な状態に置くという案を出しているが、内部で検討している中で、例えば資料3—3（3）の②で、石材を用いて整理するという場合に、例えばコンクリートで敷いて置いて固めるという方法もあるかとは思いますが、そうした場合、経年劣化で石がなくなっていく可能性がある。そこが空いてしまうということになると、そちらの方が見た目は悪くなると考え、今回は自然な状態で敷設するという方法を選択している。

部会長

他にいかがか。

部会員

特になし。

部会長

よろしいか。それでは、とりあえずこの整備については、そのような方向で、一応事務局の提案を通したということで、そのような方向で進める。ただし、多少宿題がある。むしろ、事務局だけの宿題ではないと思うが、我々も含めて、こういう宿題を残した上で検討し、これは進めていこうという形で進めたいと考えている。以上である。

審議事項 イ 令和7年度発掘調査の範囲について

事務局

令和7年度の調査範囲についての説明をする前に、今年度、令和6年度の第9次調査の結果について、発掘担当の方から説明する。

事務局

部会員の方々には12月に見ていただいたところもあるので、ご承知かとは思いますが、今年度の調査成果を踏まえないと、第10次調査も進められないと思うので、まとめて紹介、説明していきたい。第10次調査については、これからやっていくわけだが、第9次調査の内容を簡単にご説明すると、6月10日から1月10日までとさせていただいて、調査面積は1,000㎡になる。1,000㎡の中には、既調査範囲も含まれるので重なっているところ、それから、第8次調査の2区も含まれるので、開けていた範囲が、今年度は1,000㎡ということになる。第8次調査について、御用米曲輪北側北西における戦国期の遺構群の展開を確認することを目的に実施したものであるということは、部会員の方々からの意見を伺った中で行ってきたことであるので、理解いただいていると思う。文化庁への現状変更も同様の理由で許可を得ているので、そのようなところで北側を調査しているということになる。予算は、約1,764万円ということで、今年度の調査は出ているので、この調査予算、調査期間、調査面積というものも、来年度の予算との兼ね合いの中で、第10次調査の範囲を決める上でのひとつの根拠であると思う。第8次調査、昨年度の

調査範囲がこの範囲であった。このうち、2区を中心とした範囲を西側に拡張したものが第9次調査範囲ということになっている。この部分が第1次調査の第4、第3トレンチとして重なっている部分というところになる。第9次調査で見つかったものは、第3面の東からの写真であるが、寛永10年1633年の寛永小田原大地震後の盛土層上で確認された遺構群というのがまずあった。北から見た写真である。したがって、この面の遺構というのは1633年以降の遺構ということになる。この中の長細い穴は第1次調査の深堀トレンチの跡ということになり、こちらの大きな穴は、石組井戸があったものを破却した土坑ということになって、掘り下げると石組井戸があったということになる。よって、この第3面上で見つかった井戸は、この後の第4面でも出てしまう状況にはなっているが、これが第4面の状況ということになる。右側シートがかかっている部分が第8次調査2区に該当する。その隣、左手の1段低いところ、ここが第1次調査の第4トレンチの場所、第6次調査の第18トレンチと重なる場所ということになる。第8次調査2区と合成すると、一応このような形になり、ご承知の通り、第8次調査で確認されて、石組水路がこのような形で出たので、石組水路の続きをどのように続けるのかを確認することが第9次調査の大きな目的の1つであった。しかし、ご覧いただいてわかる通り、第9次調査のこの第4面では石組水路が出てないということになる。この範囲は、石組水路が存在する戦国期の遺構面までは下がっていないという状況になっており、1つ新しい面、近世初頭の面と考えている。第9次調査をアップにする。主な検出遺構の成果としては、まず、この範囲を中心に地割れが大量に見つかっているということがあった。そして、この範囲、地割れの中の範囲では、焼土が集中している、炭化物が集中している層もあったので、同一面で確認されていることから、この焼土が寛永10年の地震に伴ったものであろうということが想定できると思う。もう1つ、先ほど副部長からの話にあったが、ここでかわらけ廃棄土坑が見つかって、これは上から、第3面の上から掘り込まれている大きな穴によって壊されている穴のところで、側面でかわらけ廃棄土坑が出ているという状況になる。出ているかわらけは、御用米曲輪の中では比較的古い、16世紀中葉ぐらいのかわらけということになるので、現在検討している整備面から考えると、今検討しているのは第5、6面になるので、このかわらけ廃棄土坑は、一応第7面少し下という時期に当たると考えている。もう1つ、第4面の大きな成果としては、この石組水路のところが少しかかっているが、ここに見つかった礎石建物跡ということになる。先ほど話したが、この一段は、石組水路の上の面で見つかっているものである。これも寛永10年の地震被災面で検出された遺構と考えている。アップで見ると、このような形になっているわけだが、石が多量に散って、並んでいるもの、原位置を保っているものと、そうでないものがある。または、頭だけ出しているものがある、深いこの位置のものがあるので、一段下の遺構が顔を出している可能性もあると思う。もう1つのポイントは、ここの溝で囲まれた石が散っている範囲の中では、地割れが見つけられていないということがあるので、下層の調査をしていない状況ではあるが、何かしら地盤の造成過程が違う可能性もあるのかとも思う。第1次調査第4トレンチで見つかって、1段、座布団引いて残している石が、下げているところは戦国面であるので、1段上で残している礎石というのがこちらの礎石面と合う可能性があると考えている。概報のために作った図になるが、このような感じの図である。北は点になっているが、全体をもう少しきちんと見せるために横にするとこのような感じで、第1次調査第4トレンチと、第8次調査の2区を合成して、この近世初頭面で合成した図ということになる。このような感じの図になるが、礎石として1番西側の列が比

較的溝とも沿って並んでいるので、それを基準に6尺2寸5分のグリッドを重ねると、このような感じになる。拡大すると、一応こちらの方には乗っているような、乗っていないような石もあるが、私の想定だと、一応ここには1棟いくような気がする。あるいは、溝との関係を含めると、もう少し下に伸びても良いのかとも思うわけであるが、左手に並んでいるものはラインからすると若干1度ぐらい振っている状況があるので、ここまで含めて1棟にして良いのか、これを別棟にして良いのかというところも結構問題としてあるかと思う。その辺もまた副部会長と確認していただきながら考えていきたい。再び引くと、このような感じになっているわけであるが、北側にも組石が一行で使われていて、組石一行では建物構造は立たないと思うので、きっと何かこういった建物がある。こちらについても、溝で囲まれている状況があるというところが確認されている。もう1つ、こちらにも溝で囲まれているコの字の空間があるので、このようなものがあった、南側のグリッド組んでいるところにも、このようなものがあるので、素掘りの溝で囲まれた建物が存在する。こちら側、第8次調査では溝が見つかってないというところがあるが、今回、この第8次調査2区のところと、第1次調査第4トレンチの間、2メートルの幅のところが残っていたところも細かく調査していたところ、ここでは一応溝が見つかったのであるが、石組水路の真上にあり、石組水路を掘っていると、覆土の1つとして、多分、こちらは飛ばしてしまったというところがある。石組水路を廃絶した後に、ひょっとして、溝として使っている状況があるかもしれないというところが見えてきたので、それをそのように仮定すると、こちら側は一応石組水路でこのような感じになっていた可能性があるかと思う。溝に囲まれた中に、建物がある。ここにクランクする状況があるとすると、この建物のサイズというのは、この真四角で良いのかどうかというところはあるが、一応、溝で囲まれた中に建物が建ち、建物がある。こちらについても、今回の調査では見つかってないが、前の調査で礎石が見つかったので、あっても良いと思うので、全体としては、やはり近世初頭、17世紀初頭の段階で、溝に囲まれた中に礎石建物が展開するというような時期があったと思っているというところである。この遺構群が確認されたことで、第9次調査での確認作業というのは一旦ストップしたわけであるが、前回、12月開催した部会で会員の方々にもご覧いただき、議論いただいた結果、トレンチ調査で下層の確認を試みたらどうかという指示をいただいた。したがって、その下層のトレンチ調査の継続というものも、来年度第10次調査の1つの課題ということになると思っている。それを含めて、現状確認している下層の状況というのが、一応、このような感じにはなっている。左手の方に四角いものがあるが、これが現在までのところ、前回の部会前後に開けたトレンチの位置である。まだ確定ではないが、どうやら石組水路は曲がりそうな気配があり、不確定な要素はあるが、この辺は、次年度以降は確認しなければいけないというところである。この9次調査の追加調査区分を含めて、次年度、第10次調査の調査範囲をどのように設定していくのがベストと考える上で示したのが資料4である。この資料4を基に、第10次調査の調査範囲の考え方をどうするかについて別の者から説明をする。

事務局

令和7年度第10次調査は、まず積算根拠としては、第8次調査、第9次調査の調査面等にかかった費用等を考慮して、第10次調査をやった場合は約665㎡になると想定している。ここの分に関しては、過去の第1次調査の約100平米が入っているので、正味565㎡ぐらいになると思っ

ている。この資料4に載せている赤い太枠で囲んであるところになろうかと考えている。第9次調査で、江戸初期で止まっているから、12月の時にはトレンチ調査をするという話があった。

トレンチ調査をどの程度進めるかということもあるが、その分をやった場合は第10次調査の面積が減るというような形になると思っている。事務局としては、西側の方に確認を広げていった方が良く考えており、今予算審議が続いているが、予算にあげている中での面積から、このような形で提案させていただきたいと思い、この面積を出した。以上である。

部会長

ありがとうございました。今の説明にあった665㎡、あるいはトレンチ部分を再調査というか、第9次の再調査も入れると500㎡前後、そのくらいを予定しているという。場所については、この赤枠の太い赤枠が入ることである。何かこの辺で意見をいただければと思う。

事務局

1つ追加させていただく。先ほど資料2の5で、緑色の範囲で、ここを掘ったら可能性があるところを提示したが、昨年度以降調査を進めている過程での課題が、北側における戦国期の遺構の展開を確立するということが1つあった。一応、文化庁に対して、現状変更も北側を中心にとっているという説明をしているので、来年度については引き続き北側の確認を優先して進めて、それを踏まえて具体的な整備をするときには、先ほどの資料2の5の緑色の部分が課題になってくるので、そこは整備に伴う追加調査として、新たに現状変更をとって調査を進めていくという段取りの方が良いのではないかと考えている。そのような部分もあって、今回は北側の西側、北西部分の提示ということになっている。

部会長

県の立場としては、何かアドバイスあるか。

県教委・文化遺産課職員

事務局から説明があったように、その緑の範囲というのは、やはり後々の調査にした方が良くというのは、現状出している現状範囲、現状変更の内容からすると、今おっしゃったとおりかと思う。よって、北西部を調査してもらうのが良いとは思う。

部会長

この計画案については県としても問題ないという、そういうことで理解してよろしいか。

県教委・文化遺産課職員

そのとおりである。

部会長

それでは、そのようなことでぜひ進めていただきたい。ただ、この北半分のところがうまく出るかどうかで、最終的に出来上がる整備のイメージが随分変わる。だから、頑張ってください、

整備に資するような良い調査ができると嬉しい。いずれ全体を、先ほど副部会長からもあったように、曲輪全体をどのように見せるか、それから、どのように園路を作るかということも含めて全体像が見えないと、なかなか厳しい。そのようなことを意識した上での調査を進めていただきたい。来年度の調査は、このように進めていただくということをお願いしたい。とりあえず、予定された議題はそこまでであるが、その他、何かあるか。

事務局

来年度の大まかな会議日程の話をしていただきたい。来年度、発掘調査があるので、第1回目は発掘調査の途中経過を、まず見ていただきたいと思う。そうすると、だいたい7月か8月で、第2回目が大体11月ぐらいで、3回目が1月か2月、またはこの時期の3月のどこかというところで調整をしていただきたいと思う。早速だが、またすぐにでも7月、8月で調整をしていただきたいと思っている。調査がいつから始まって、どれぐらい進むかというところもあるが、発掘担当と調整しながら設定させていただければと思っている。

部会長

1つ確認してよろしいか。いずれ史跡小田原城跡調査・整備委員会に報告をする必要があると思う。今回は、かなり具体的なイメージを、整備としての方針とかイメージ作りをしてきたので、どの段階でというのはお任せするが、ぜひまた、そのようなことも含めた辺りの議論も、もう1回ぐらいした上で報告するのも良いという気がする。報告を要らないといってくれば1番良いが、要となった場合、その辺のうまい段取りを考えていただいくことになるかと思う。

事務局

史跡小田原城跡調査・整備委員会の方に関しては、今、内々に話を進めている中で、来年度の11月ぐらいに出させていただいて了解を得たいと考えている。情報提供だけであるが、今年度、今年3月31日で委員の改正の時期なので、新しい委員になり、できれば5月ぐらいには1回開いていただいて、皆様に理解いただいた上で、2回目でご判断いただければ一番良いと考えているところである

部会長

来年度11月の報告にしても、あくまでも中間報告であるので、最終的な部会としての案はさらにその年度末になって本気で決めるということで進めていただけたらと思う。どうぞよろしくお願いいたします。私の司会はここまででよろしいか。ありがとうございました。

事務局

長時間にわたり良きご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。令和6年度の調査の結果を見て、令和7年度の調査、進み具合というか、様子を見ないとわからないと思っている。どのように整備していくのか、要は、ある程度立体的に見せるのか、平面的に見せるのかというところは、南のところがある程度しっかり遺構が出てきているところで固めていかないと、本当に北がどうなるにせよ間に合わなくなってしまうので、そこはしっかり令和7年度、部会員の

方々とイメージを共有して、南はこのようにしたい、よって北をどうするかは別として、戦国でいくならこうしようというような展開かと思っているので、色々お手数おかけすることもあるかと思うが、よろしくお願いいたします。これをもって、本日の会議を終わらせていただく。長時間にあたり、お疲れ様でした。ありがとうございました。